

仕様書

1 件名

令和7年度大田区「優工場」認定企業紹介パンフレット・パネル・動画制作業務委託

2 目的

大田区優工場は人やまちに優しく、技術・経営に優れた工場を表彰し、従事する人のやりがいを引き出すとともに大田区工場の優秀性を内外にアピールすることを目的としている。

優工場認定企業に自社の広報ツールとして活用してもらうにあたり、「紹介パンフレット」、「展示パネル」、「PR動画」を作成する。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

4 各種制作物作成に関わる共通業務内容

委託する各制作物の共通業務（以下「本業務」という。）は以下の通りとする。

- ・撮影や各種制作に係る機材は、受託者が用意すること。
- ・取材先は約13社(予定)とする。
- ・各種制作物それぞれに対し、1社あたりの単価を明示すること。
- ・取材先のアポイント調整は受託者にて行うこと。
- ・取材先に対して、受託者はディレクター、カメラマン、ライター等で事前にロケハンを行うものとする。
- ・ロケハンおよび取材当日の交通手段は受託者の負担とする。委託者は、移動による事故等の責任についてこれを一切負わないものとする。
- ・撮影時は、ディレクター、カメラマン、コピーライター、デザイナー等が同行する。役割は兼務可とする。企業側の都合により撮影が複数回（最大3回程度）になることを考慮する。
- ・製品等の撮影に関しては背景シート等を用意すること。
- ・撮影時は企業の秘密や個人情報、肖像権等に十分留意すること。

5 各種制作物の規格及び仕様について

(1) 認定企業紹介パンフレット

認定企業をまとめたパンフレットを制作し、企業の優れた点をPRし、大田区優工場としてのブランディングとともに取引先、求職者などさまざまなステークホルダーに対し配布することを想定した内容を盛り込むこと。

ア レイアウト、制作について

- ・制作にあたりディレクター、カメラマン、コピーライター、デザイナー等が事前に協会及び各企業と打合せする。
- ・掲載内容及びレイアウトについては、委託者・受託者協議の上決定する。
- ・大田区「優工場」ロゴマークデータは委託者から提供することとし、受託者は、これを使用するものとする。
- ・パンフレットの表紙を含め、デザイン案を2パターン以上提出する。
- ・修正内容については、委託者と受託者が協議の上決定する。

イ 校正

原稿完成までに、最低3回以上の校正を行うものとする。校正の都度、修正済み原稿を委託者に提出すること。

ウ 仕様について

- ・A4版 16P（予定）表廻り4P+本文12P 4C/4C マットコート 110kg 中綴じ
※認定企業件数によって取材件数及びパンフレットの頁数、割り付けは変更の可能性あり。令和7年度は認定企業数12社、32P 表廻り4P+本文28P 4C/4C マットコート 110kg 中綴じ

(2) 認定企業紹介展示パネル

企業ごとの見本市、商談会等の場で展示することを目的とした展示パネルを制作すること。

認定企業1社につき、フレームつきパネルを1枚制作すること。

パネル掲載写真全ての電子データ（PDF）をCD-Rにて納入すること。

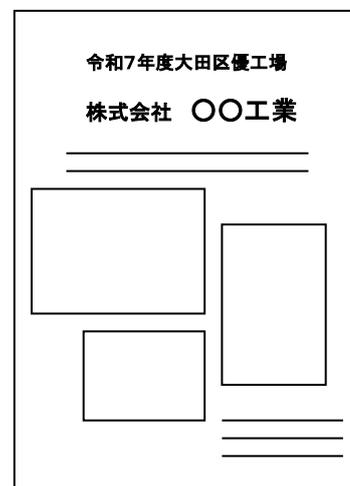
ア 規格

- ・A1版（594mm×841mm）
- ・認定企業1社につき写真を4枚程度挿入すること
- ※挿入画像はパンフレット制作に使用したものとする。

イ 仕様

- ・A1サイズ、塩ビシート（4色ラミ加工）、アルミフレーム・フック付き、スチレンボード貼付けカラーフォト出力（マット紙）、表面保護フィルム付きウッドラックパネル（7mm）

イメージ例



ウ 校正

原稿完成までに、最低 3 回以上の校正を行うものとする。

校正の都度、修正済み原稿を委託者に提出すること。

(3) 認定企業 PR 動画

企業ごとの PR 動画を製作し、ホームページ上で公開するほか、展示会、工場見学の受け入れ、採用活動などで活用する PR ツールとすること。また、各受賞者には再生専用 DVD を贈呈する。受賞者に相応しいジャケットを制作すること。

動画のエンコード仕様

・ wmv 形式

ビデオコーデック：wmv2
ビデオ解像度：1920×1080 (16:9)
ビデオビットレート：9000kbps 相当
オーディオコーデック：wma2
オーディオチャンネル：ステレオ
オーディオサンプルレート：48KHz
オーディオビットレート：192kbps

・ mp4 形式

ビデオコーデック：H.264
ビデオ解像度：1920×1080 (16:9)
ビデオビットレート：9000kbps
オーディオコーデック：AAC
オーディオチャンネル：ステレオ
オーディオサンプルレート：48KHz
オーディオビットレート：192kbps

6 成果物及び納品期日

(1) 成果物

①認定企業紹介パンフレット

- ・パンフレット 3,000 部
- ・パンフレット掲載写真全ての電子データ(jpeg)を CD-R または DVD-R にて納品。
- ・パンフレットの版下データ (ai 及び pdf 形式) を CD-R または DVD-R にて納品。

②認定企業紹介展示パネル

- ・展示パネル (アルミフレームつき) 計 13 枚
- ・パネル掲載写真全ての電子データ (PDF) を CD-R にて納入。

③認定企業 PR 動画

- ・動画ファイル 2 種類のデータをフォルダに分けて DVD-R にて納品。

(2) 納入期日

令和 8 年 1 月 30 日 (金)

(3) 納入場所

以下の指定先に納入すること。

【認定企業 13 社】

- ①パンフレット各 200 部
- ②展示パネル

【大田区産業振興協会】

- ①パンフレット残部及びデータ関係一式
- ③認定企業 PR 動画

7 著作権の帰属

受託者は本業務に係る成果物について、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 2 条に規定する著作物 (以下「著作物」という) に該当する場合には、当該著作物の引渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

8 保証

ビデオ検収後、1 年以内に受託者の瑕疵が発見された場合には、受託者は無償で追加・修正を行う。ただし、動画ファイルのエンコード (各動画 2 種類) についてはこれに当たらないものとし、また動画に支障があった場合の再エンコードについても同様とする。

9 支払い方法

- (1) 検査終了後、請求に基づき支払うものとする。
- (2) 打合せ等に要する費用については受託者の負担とする。
- (3) 税法改正により、消費税等の税率が上げられ、当該契約において引上げ後の消費税率が適用される場合には、改正以降における消費税及び地方消費税相当額は、引上げ後の税率により計算する。

10 個人情報の取扱いについて

業務内で知り得た個人情報、協会に関する事実、資料、情報資産及び各種ソフトウェアの一切を、契約を履行する目的以外に利用又は使用をしてはならない。また、これらを機密として保持し、事前に協会の承諾を得ることなく、第三者に開示又は漏洩をしてはならない。契約終了以降も同様とする。

11 損害賠償

- (1) 受託者は要員の故意又は過失により、委託者に損害を与えた場合は、その損害賠償請求に応じなければならない。
- (2) 上記以外で委託業務履行にあたっての損害の責については、受託者の責任において処理すること。

12 その他

- (1) 本契約業務の実施にあたっては、担当者と密接に連絡を取り、作業を進めること。
- (2) 受託者は、本契約によって得られたデータ、資料等は、公益財団法人大田区産業振興協会の許可なく第三者に公開、提供してはならない。
- (3) 受託者は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (4) 受託者は業務の実施に当たり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (5) 受託者は、本委託に基づく調査等で知り得た情報を委託者以外の第三者に漏らしてはならない。このことは、本委託契約終了後も同様とする。
- (6) 委託仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合については、双方で協議して決定すること。

以上